

会 議 録

会議の名称	平成20年度第3回行田市下水道事業運営審議会
開催日時	平成20年7月31日(木) 開会； 午前10時00分・閉会； 午前11時50分
開催場所	水道庁舎 2階第3会議室
出席者(委員) 氏 7 名	野口啓造 大河原梅夫 佐々木賢也 石塚二郎 堀口信次 宮川圭子 大崎正二
欠席者(委員) 氏 3 名	萩原文雄 田尻 要 酒巻和彦
事務局	内田都市整備部長 山下下水道課長 新島主幹 岡田主査 五十幡主査 桑原主任 新藤主任
会議内容	(1) 行田市下水道使用料の改定について (2) 「下水道事業再評価」について (3) 第4回下水道事業運営審議会の日程について
会議資料	(資料名・概要等) 平成20年度 下水道事業運営審議会資料(第3回)
その他必要 事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会
会長	2 挨拶
事務局	<p>本日の審議会は、委員定数 10 人に対し出席者は 7 人となっており、行田市下水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項に規定する会議開催要件を満たしているため、会議が成立していることを報告する。また、議事の進行を第 6 条の規定により、大河原会長にお願いする。</p>
議長	<p>3 議事</p> <p>「行田市下水道使用料の改定」について、事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>「行田市下水道使用料の改定」について、説明する前に前回の質問事項（他市の状況、汚水分維持管理費）について説明。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。ないようである為、引き続き事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>「行田市下水道使用料の改定」について、下水道事業運営審議会資料（荒川左岸北部流域下水道関連公共団体の下水道使用料・行田市の下水道使用料・他市との比較・下水道使用料の改定案比較・下水道使用料の改定案シミュレーション）を説明。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。</p>
委員	<p>使用料金の改定額を鴻巣市・熊谷市並にすると、平成 21 年度より経営が改善することだが、どの表で確認できるのか。</p>
事務局	<p>下水道使用料の改定案シミュレーションの表中の実質収支欄で確認できる。鴻巣市並（改定率 25.8%）にすると平成 21 年度より 1 億 800 万円の改善となり、熊谷市並（改定率 20.3%）にすると 7 千 700 万円の改善になる。</p>
議長	<p>他に、ご意見、ご質問はあるか。ないようである為、引き続き事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>下水道事業運営審議会資料（基本使用料を 10 m³から 8 m³に改定する（案））の内容について説明させていただく。汚水処理に係る</p>

	<p>経費回収率の向上と、一般会計からの基準外繰入金の削減を図るため改定を行うものである。まず、基本水量を従来の10 m³から8 m³へ変更し、それに伴い基本使用料を700円から590円に引き下げることにする。今回、基本水量及び基本使用料を引き下げたことについては、近年の少子高齢化やライフスタイルの変化から、少量使用者が増加するなど水需要の構造が変化していることを考慮し、高齢者世帯や単身世帯などの負担を軽減するとともに、市民の節水努力に対応する為でもある。また、従量区分については8区分のままであるが、0 m³から8 m³までは590円、9 m³から30 m³までが105円、31 m³から50 m³までが125円、51 m³から100 m³までが135円、101 m³から200 m³までが150円、201 m³から500 m³までが160円、501 m³から1000 m³までが170円、1001 m³超が180円となる。この事務局案の平均改定率は17.4%であり、仮にこの改定を行った場合の実質収支は、平成21年度は6300万円、平成22年度は2700万円の改善となる。また、行田市は現在の料金体系となってから11年経過しており、今後は4年おきに見直しを行う予定である。また、今回の料金改定の時期は平成21年4月1日とする。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。</p>
委員	<p>基本水量を10 m³から8 m³に下げた考え方は非常に良いと思われる。この考え方は、取り入れられるべきだと思う。</p>
委員	<p>一般的に、物は多く買えば買うほど、単価は安くなるはずだが逆に高くなっているのは、どのような理念に基づいているのか。</p>
事務局	<p>上水道もそうであるが、単価が逡増しているのは環境に配慮している為であり、限られた資源を有効に使っていただきたいという考えである。また、節水をしてもらいたいということでもある。</p>
委員	<p>料金改定を公表した時に必ず市民より問い合わせがあると思われる為、箇条書きでよいので下水道のあり方や今までの下水道事業</p>

委員	<p>の経過などを作成しておくべきである。</p> <p>高齢者世帯・単身者世帯への15.7%の引き下げ措置は、良いと思われる。なにからなにまで、少量使用者からすべて値上げとなると現在の厳しい状況の中では、市民の反発が大きいと思われる。いろいろな形で厳しい時期の値上げとなるが、仕方の無い事ではあるがその中でもこのような引き下げは救いだと思われる。個人的に、事務局案は妥当なところだと思われる。</p>
委員	<p>P20の下水道使用料改定シミュレーションによると、使用水量20m³の場合、現行1,600円(税別)から1,850円(税別)となり250円の値上げとなるが許容範囲内ではないか。また、高齢者や単身者などの使用水量の少ない世帯に対して基本使用料を引き下げた点についても強調してPRすべきである。</p>
委員	<p>節水という意味の努力目標になるのではないか。水を使わないようにすれば安くなるわけであり、一生懸命みなさんが節水をして限られた資源を有効に使うようになる。これはとても、良い方法ではないかと思われる。どんどん使いましょうではなく節約しましょうという方向に向くということは非常に結構なことだと思われる。</p>
委員	<p>改定率の大きい使用水量30m³以上は、どのような使用者であるのか。</p>
事務局	<p>一般的に、4人家族の場合一月の使用水量は30m³位である。それ以上の水量の場合は家族人数が多いか、水を使った商売を行っている事が考えられる。</p>
議長	<p>他に、ご意見、ご質問はあるか。ないようである為、次の「下水道事業再評価」について事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>下水道事業再評価及び今後の予定を説明。</p>
議長	<p>ここで委員の方々に伺うが、当下水道運営審議会を事業再評価委員会とすることについてご意見はあるか。</p>
委員	<p>下水道事業運営審議会の中に事業再評価委員会を置くということ</p>

事務局	であるのか。
議長	事業再評価委員会を新たに設置するということである。
議長	ご意見、ご質問等あるか。
議長	(異議なし)
事務局	異議なしの為、当運営審議会を事業再評価委員会とする。つづいて、第4回運営審議会の日程について事務局より提案を願う。
議長	次回の開催日について、9月4日木曜日の午後1時30分から水道庁舎会議室での開催でお願いしたい。
事務局	議事が全て終了したので、議長の職を解かせていただく。
	閉会